

国道

33号 事前通行止めの協力お願い



下記区間は大雨の場合、落石や土砂崩れの恐れがありますので**全面通行止め**となります。全面通行止め時にはこの区間内へ外部からの進入ができません。また区間内におられる方々も**安全のため外出をお控え**ください。通行止めの解除は、雨がやんでから2時間以上経過し、パトロールにより安全を確認したあととなります。ただし、夜間は十分な安全確認ができませんので、翌朝にパトロールを行い安全を確認したあとで解除になります。

万一の被害を未然に防止するため、皆様のご協力をお願いします。

◆全面通行止めとなる区間

- ⑥越知町横倉 ～ 仁淀川町森山 (20.3km)
- ⑦仁淀川町森山 ～ 愛媛県久万高原町中津 (6.7km)
- ⑧愛媛県久万高原町中津 ～ 愛媛県久万高原町柳井川 (6.1km)

◆全面通行止め基準

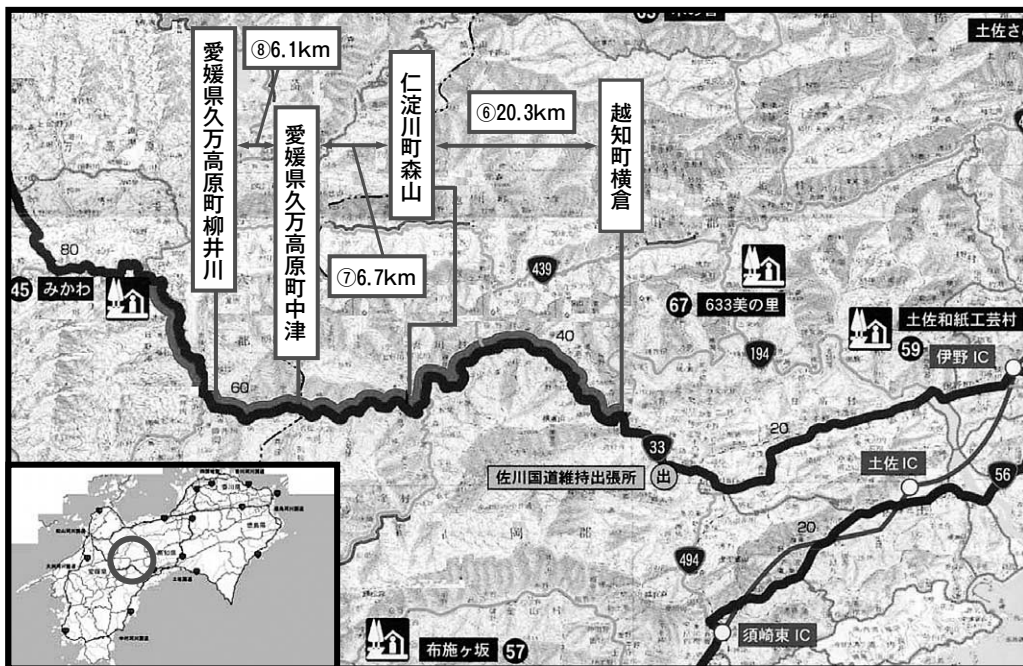
連続雨量が250mmに達したとき

◆迂回路について

国土交通省が指定する迂回路はありません。

他の道路も大雨の為、落石や土砂崩れの危険性もありますので、道路情報を十分に確認してください。

◆位置図



「平成19年度仁淀川流域交流会議流域活性化補助金」のお知らせ

仁淀川流域の保全と流域圏の活性化を図ることを目的としている仁淀川流域交流会議では、仁淀川流域の地場産業育成・観光振興・清流保全を推進し、個性的で魅力あふれる仁淀川の地域づくりを推進するための事業を実施する団体等に補助金を交付します。

▶ 補助対象事業

- ①仁淀川流域の観光振興を図るためのイベント、アピール活動

- ②仁淀川流域の伝統文化を守り、更に発展させるための取組

- ③仁淀川の清流保全を推進するための美化・啓発活動
- ▶ 補助金額 補助対象経費の1/2以内とし500千円を限度とします。

- ▶ 受付期限 7月31日(火)

- ▶ 申込・問い合わせ

仁淀川流域交流会議事務局(越知町役場総務課内)

☎ 0889-26-1111 FAX 0889-26-0600